



三次市都市計画 マスタープラン



はじめに

三次市は、いにしえより舟運、街道の結節点として繁栄してきました。中山間地に位置するため、昭和30年代には、過疎地域に指定されたこともありました。昭和58年には中国道が全線開通し、三次ICも供用され、広域からの交通の利便性も向上してきました。また、昨年(平成27年)3月には、中国横断自動車道尾道松江線『中国やまなみ街道』が開通し、高速道路のクロスポイントに位置したことで、中山間地の拠点都市としての魅力がさらに高まっています。

三次市では、この拠点性を活かし、昨年(平成27年)3月の中国やまなみ街道の全線供用に併せ、酒屋地区に農業交流連携拠点施設トレッタみよしをオープンしました。酒屋地区は、みよし運動公園、奥田元宋・小由女美術館、市立三次中央病院、広島三次ワイナリーなどの都市施設を集積して立地し、市民の憩いの場、市外からの観光拠点としての機能も充実してきました。また、三次町の歴史的街なみを活かした、商業地の活性化・観光の拠点化にも力を入れています。

平成16年に旧三次市を含め8つの市町村が合併し、新生三次市となり10年を経過しました。今後の都市づくりは、三次市の拠点性を活かした都市機能の充実を図り、三次市全域の活性化に取り組んでいきます。

「三次市都市計画マスタープラン」は、第2次三次市総合計画のめざす姿「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次」を都市計画により実現するための方針です。この方針に従い、市民の方々とも協働しながら、三次市の拠点性を活かした都市づくりを推進していきます。

最後に、このマスタープランの策定に際して、ご尽力いただきました三次市都市計画マスタープラン策定委員会、三次市都市計画審議会委員の各委員並びに市民の方々、ご協力いただきました全ての方々に心からお礼申し上げます。

平成28年3月

広島県三次市長

増田和俊

三次市都市計画マスタープラン 目次

1章 三次市都市計画マスタープランについて

1	都市計画マスタープランについて	1-1
2	三次市都市計画マスタープランについて	1-2
3	上位計画	1-6
	(1) 三次市まち・ゆめ基本条例	1-6
	(2) 第2次三次市総合計画	1-7
	(3) 三次圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	1-8
4	関連計画	1-9

2章 三次市の現況と課題

1	三次市の現況	2-1
2	市民意向（アンケート調査結果）	2-36

3章 全体構想

1	都市づくりの目標	3-1
2	分野別の方針	3-4

4章 地域別構想

1	地域別構想の位置づけと構成	4-1
2	地域区分	4-2
3	三次中心部地域	4-3
4	三次市街地周辺地域	4-7
5	三良坂地域	4-13
6	吉舎地域	4-19

5章 実現化方策

1	基本的考え方 ～選択と集中による事業の推進～	5-1
2	都市計画マスタープランの運用と活用	5-1

